

令和9年度 大分県公立学校 教員採用選考試験

実施要項

求められる教員像

専門的知識をもち、
実践的指導力のある人

使命感にあふれ、高い倫理観と
豊かな人間性をもつ人

学校組織の一員として
考え行動する人

柔軟性と創造力をそなえ、
未知の課題に立ち向かう人

昨年度からの主な変更点

- ① **大学等推薦制度の導入**
大学及び大学院で学業成績優秀な学生を対象とした推薦制度を導入します。
- ② **特別選考Ⅶ（小学校教諭地域枠特別選考）の実施**
本県の小学校教員を目指して大学へ進学し、地域や現場の教育課題を解決する資質能力を有する学生を対象とした特別選考を実施します。
- ③ **第1次試験の免除制度の拡充**
本県の国公立学校で臨時講師等として任用された経歴により第1次試験を免除する要件を設けます。

大分県教育委員会

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験実施要項

大分県教育委員会

1 目的

大分県公立学校教員を志望する者について、令和9年度採用に当たっての選考資料とするため、これを実施する。

2 選考区分、試験区分及び採用予定者数等

(1) 一般選考

試験区分	採用予定者数	
	全体数	教科・科目等別内訳
①小学校教諭	180人	
②小中学校連携教諭	10人	算数・数学(2) 理科(2) 音楽(2) 保健体育(2) 英語(2)
③中学校教諭	130人	国語(21) 社会(16) 数学(21) 理科(23) 音楽(6) 美術(5) 保健体育(12) 技術(6) 家庭(4) 英語(16)
④高等学校教諭	97人	国語(12) 地理歴史〔世界史(1) 日本史(2) 地理(3)〕 公民(1) 数学(16) 理科〔物理(2) 化学(3) 生物(2)〕 保健体育(7) 音楽(1) 美術(1) 書道(1) 英語(14) 家庭(2) 農業〔作物・園芸(4) 畜産(1)〕 工業〔機械(4) 電気(4) 土木(2) 建築(1) 工業化学(2)〕 水産〔機関(1)〕 商業(7) 情報(2) 福祉(1)
⑤特別支援学校教諭	56人	小学部(19) 中学部(17) 高等部(20)
⑥養護教諭	6人	
⑦栄養教諭	1人	
一般選考計	480人	

※ ②の小中学校連携教諭で採用された者は、小学校又は中学校に配置し、人事交流を行う。小学校に配置する場合は、原則、学級担任として配置する。

※ ⑤のうち小学部又は中学部で採用された者は、特別支援学校のほか、免許状の種類に応じ、小学校又は中学校において、特別支援学級担当の教諭として勤務する。

※ 合格者のうち日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師として採用する。

(2) 特別選考

障がい者が社会参加することを通じて青少年の健全育成を推進するため、社会人としての多様な経験や専門的な知識・技能を教育にいかすため、卓越した指導者の秀でた実績や優れた知識・技能を競技力向上にいかすため、他県の正規教諭の優れた知識・技能を教育にいかすため、元県内正規教諭に即戦力として現場で活躍してもらうため、教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を教育にいかすため、及び本県の小学校教員を目指して大学へ進学し地域や現場の教育課題を解決する資質能力を有する学生を安定的に確保するため実施する。

試験区分	採用予定者数	摘要
特別選考(I) (障がい者特別選考)	8人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験及び第2次試験は一般選考と同様の試験を実施する。また、障がいの種類や程度に応じた受験上の配慮を行う。
特別選考(II) (社会人特別選考)	10人	一般選考の試験区分①から④までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。第1次試験は、教養試験及び専門試験に代えて、小論文試験を実施する。 なお、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考(III) (スペシャリスト特別選考)	2人	高等学校教諭を志望する者で、スポーツの指導者として優秀な実績を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、プレゼンテーション及び面接試験を実施する。

特別選考 (IV) (他県教諭特別選考)	小学校 25人 ※小中学校連携含む 中学校 15人 高等学校 10人 特別支援学校 5人 ※中学校、高等学校については、合格者を各教科・科目ごとに最大2人とする。	一般選考の試験区分①から⑤までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。他県の国公立学校等の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、面接試験を実施する。
特別選考 (V) (元県内正規教諭特別選考)	10人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。元県内の国公立学校の正規教員で志望する試験区分の教科・科目等の分野に優れた知識・技能を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考 (VI) (教職大学院修了(予定)者特別選考)	15人	一般選考の試験区分①から⑦までのいずれかを志望する者で、教科・科目等は問わない。教職大学院修了(予定)者で、教職大学院で身に付けた高度な専門的能力と優れた資質を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考 (VII) (小学校教諭地域枠特別選考)	10人 ※一般選考小学校教諭の内数とする	小学校教諭を志望する者で、大分大学に「大分の小学校教員志望枠」で入学し、地域の教育課題の解決に寄与できる資質能力を有するものとする。第1次試験を免除し、第2次試験は、一般選考と同様の試験を実施する。
特別選考計	110人	

(3) 併願制度

一般選考を志望する者(大学3年に在籍する者を除く)は、次の①から⑤までの試験区分及び教科・科目等の組合せに限り、併せて出願することができる。併願を希望する場合は、第1志望及び第2志望を出願申請の該当項目に入力すること。ただし、第1次試験の免除要件(p5参照)に該当し、第1次試験の免除を希望する者は、併せて出願することができない。

① 小中学校連携教諭(算数・数学)と中学校教諭(数学)	⑨ 中学校教諭(美術)と高等学校教諭(美術)
② 小中学校連携教諭(理科)と中学校教諭(理科)	⑩ 中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育)
③ 小中学校連携教諭(音楽)と中学校教諭(音楽)	⑪ 中学校教諭(家庭)と高等学校教諭(家庭)
④ 小中学校連携教諭(保健体育)と中学校教諭(保健体育)	⑫ 中学校教諭(英語)と高等学校教諭(英語)
⑤ 小中学校連携教諭(英語)と中学校教諭(英語)	⑬ 特別支援学校教諭 小学部と中学部
⑥ 中学校教諭(国語)と高等学校教諭(国語)	⑭ 特別支援学校教諭 小学部と高等部
⑦ 中学校教諭(数学)と高等学校教諭(数学)	⑮ 特別支援学校教諭 中学部と高等部
⑧ 中学校教諭(音楽)と高等学校教諭(音楽)	

上記の①から⑮までの組合せを除いて、出願できる試験区分は、小学校教諭、小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭、特別選考(I)、特別選考(II)、特別選考(III)、特別選考(IV)、特別選考(V)、特別選考(VI)又は特別選考(VII)のいずれか一つとする。

また、出願後の選考区分、試験区分及び教科・科目等の変更は認めない。

3 受験資格

一般選考	<p>次の(1)から(4)までの要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条及び学校教育法(昭和22年法律第26号)第9条の欠格条項に該当しない者</p> <p>(2) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>補足(試験区分に応ずる教諭普通免許状について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校連携教諭は、小学校教諭普通免許状及び該当教科の中学校教諭普通免許状 ・特別支援学校教諭は、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状及び特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状(特別支援学校教諭普通免許状については、令和12年3月31日までに取得することを前提として、それまでの期間の特別支援学校教諭臨時免許状を取得する場合を含む)
------	--

	<p>平成6年3月31日以前において、高等学校の社会科教諭普通免許状を取得した者は、高等学校教諭の地理歴史又は公民を受験できる。</p> <p>水産（機関）教諭志望者は、水産又は商船の高等学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士（機関）の海技免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者（3級以上の海技士（機関）の海技免許状については、採用時期の延期を申請し、令和10年3月31日までに取得予定の者を含む）</p> <p>イ 大学3年に在籍し、令和10年3月31日までに試験区分に応ずる教諭普通免許状を取得する予定の者ただし、受験は第1次試験のみ可能とする。</p> <p>(3) 昭和42年4月2日以降に生まれた者 (4) 県内のどこにでも赴任できる者</p>
特別選考(Ⅰ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(5)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(5) 次のア、イ又はウのいずれかに該当する者 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けている者 イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書の交付を受けている者 ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者</p>
特別選考(Ⅱ)	<p>上記(1)、(3)及び(4)の要件に加え、(6)及び(7)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(6) 次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 試験区分に応ずる教諭普通免許状を現に有する者又は令和9年3月31日までに取得見込みの者 補足（試験区分に応ずる教諭普通免許状について） ・小中学校連携教諭は、小学校教諭普通免許状及び該当教科の中学校教諭普通免許状 イ (6)のアに該当しない者で、次の①及び②に該当するもの（中学校教諭及び高等学校教諭志望者に限る。） ① 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有する者 ② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 (7) 民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員（国公立学校・学習塾・予備校等の教育職員を除く。）として令和8年4月1日現在3年以上継続して勤務している者（ただし、出願時において休職中の者を除く。）</p>
特別選考(Ⅲ)	<p>上記(1)から(4)までの要件に加え、(8)及び(9)の要件を全て満たす者に限る。</p> <p>(8) 平成29年4月1日以降令和8年4月27日までの間において、次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 国際レベルの大会に日本代表として出場した団体又は個人を中心となって指導した実績を有する者 イ 全国規模の大会でベスト8以上の成績を収めた団体又は個人を中心となって指導した実績を有する者 (9) 出願時において、全国高等学校体育連盟及び日本高等学校野球連盟に大分県が加盟している競技のうち下記の競技の指導者である者 競技：陸上競技、体操、水泳、バスケットボール、バレーボール、卓球、ソフトテニス、ハンドボール、サッカー、ラグビーフットボール、バドミントン、ソフトボール、相撲、柔道、ボート、剣道、レスリング、弓道、テニス、登山、自転車競技、ボクシング、ホッケー、ウエイトリフティング、ヨット、フェンシング、空手道、アーチェリー、なぎなた、カヌー、馬術、ライフル射撃、軟式野球、硬式野球</p>
特別選考(Ⅳ)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(10)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(10) 次のア及びイに該当する者又はウに該当する者 ア 大分県を除く都道府県の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が令和9年3月31日現在3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者 イ 現在、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）又は都道府県教育委員会若しくは市区町村教育委員会の正規職員（臨時的任用の者は除く。）として勤務している者（ただし、出願時において休職中の者を除く。） ウ 現在、大分県を除く都道府県の私立小学校又は私立中学校の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）として勤務しており、その勤務期間が令和9年3月31日現在3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者（ただし、出願時において休職中の者を除く。）</p>
特別選考(Ⅴ)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(11)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(11) 過去に、大分県が実施する公立学校教員採用選考試験に合格し、大分県内の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者</p>

特別選考 (VI)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(12)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(12) 次のア又はイのいずれかに該当する者</p> <p>ア 教職大学院過程を修了した者</p> <p>イ 教職大学院在学中の者で、令和11年3月31日までに修了見込みの者</p>
特別選考 (VII)	<p>上記(1)から(4)の要件に加え、(13)の要件を満たす者に限る。</p> <p>(13) 次のアからオの全てに該当する者</p> <p>ア 大分県公立学校教員を第一志望とする者</p> <p>イ 令和5年度学校推薦型選抜において大分大学教育学部学校教育教員養成課程初等中等教育コース「大分の小学校教員志望枠」に合格し、現に同コースに在籍する者で、令和9年3月31日までに卒業見込みの者</p> <p>ウ 大分大学の「大分の教志育成プログラム」を履修し、「大分の教志認定証」を取得見込みの者</p> <p>エ 入学から推薦時までの学業成績の平均値(累積 Grade Point Average)が4点満点中3.0以上の者</p> <p>オ 地域の教育課題の解決への寄与が十分に期待され、大分県教育委員会が定める求める教員像にふさわしい資質と能力を有する優れた人材として、大分大学教育学部が推薦する者</p>

- (注意) ・一般選考(2)における試験区分に応ずる教諭普通免許状を令和9年3月31日までに取得見込みの者について
 養護教諭に出願する者で、養護教諭免許状を令和9年3月31日までに取得見込みのものに、令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとするものを含む。
- ・特別選考(II)の受験資格(6)のイの要件について
 採用に当たっては、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第5条第3項に定める特別免許状の授与を受ける必要があることから、(6)のイの①の基準に関して、出願に基づき提出書類(p.7)により、次の(i)及び(ii)の観点から特別免許状授与の可否について予備的な審査を行う。
 - (i) 「志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能」は、担当する教科・科目の教育課程、学習指導要領等に照らし、学校教育の効果的実施が期待できるものであること。
 - (ii) 志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能に関連した実務経験を、令和8年4月1日現在3年以上有していること。
 なお、特別免許状の授与について、不明な点は事前に確認すること。
 - ・特別選考(III)の受験資格について
 要件(8)に関しては、専門家で構成される審査委員会を設置し、同委員会において審査を行う。ただし、要件(8)の中心となって指導した実績となる競技と要件(9)の競技が一致している場合のみ出願することができる。
 - ・特別選考(IV)の受験資格について
 要件(10)の私立学校は、私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人が設置する学校とする。
 - ・休職について
 要件(7)、(10)及び(11)の休職とは、病気休職等を指す。
 - ・採用に際して実施する犯罪事実確認について
 採用に際し、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するため犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、教員として採用しないこと等の措置を講じる必要があるため、第2次試験合格者については、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、下記(参考)記載の条文を確認すること。

(参考)

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法(抜粋)

(校長・教員の欠格事由)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- (2) 教員職員免許法第10条1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律 (令和6年法律第69号)(抄)

(定義)

第二条(略)

- 7 この法律において「特定性犯罪」とは、次に掲げる罪をいう。
- 一 刑法(明治四十年法律第四十五号)第七十六条、第七十七条、第七十九条から第八十二条まで、第二百四十一条第一項若しくは第三項又は第二百四十三条(同項の罪に係る部分に限る。)の罪
 - 二 盗犯等の防止及び処分に関する法律(昭和五年法律第九号)第四条の罪(刑法第二百四十一条第一項の罪を犯す行為に係るものに限る。)
 - 三 児童福祉法第六十条第一項の罪
 - 四 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律(平成十一年法律第五十二号)第四条から第八条までの罪
 - 五 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律(令和五年法律第六十七号)第二条から第六条までの罪
 - 六 都道府県の条例で定める罪であって、次のイからニまでに掲げる行為のいずれかを罰するものとして政令で定めるもの
 - イ みだりに人の身体の一部に接触する行為
 - ロ 正当な理由がなく、人の通常衣服で隠されている下着若しくは身体をのぞき見し、若しくは写真機その他の機器(以下このロにおいて「写真機等」という。)を用いて撮影し、又は当該下着若しくは身体を撮影する目的で写真機等を差し向け、若しくは設置する行為
 - ハ みだりに卑わいな言動をする行為(イ又はロに掲げるものを除く。)
 - ニ 児童と性交し、又は児童に対しわいせつな行為をする行為
- 8 この法律において「特定性犯罪事実該当者」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。
- 一 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者(その刑の全部の執行猶予の言渡しを受けた者(当該執行猶予の言渡しを取り消された者を除く。次号において「執行猶予者」という。)を除く。)であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して二十年を経過しないもの
 - 二 特定性犯罪について拘禁刑を言い渡す裁判が確定した者のうち執行猶予者であって、当該裁判が確定した日から起算して十年を経過しないもの
 - 三 特定性犯罪について罰金を言い渡す裁判が確定した者であって、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して十年を経過しないもの

4 第1次試験の免除

(1) 免除の要件

次の①から⑤のいずれかの要件に該当する者は、希望により第1次試験を免除する。ただし、特別選考(Ⅱ)、(Ⅲ)、(Ⅳ)、(Ⅴ)、(Ⅵ)及び(Ⅶ)を受験する者並びに併願を希望する者は除く。また、①から④は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)において、該当する要件の試験で合格したものと同一の試験区分(教科・科目等)を受験する者に限る。

- ① 令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者
- ② 令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第2次試験を受験し、補欠合格となった者
- ③ 大学3年次に、令和8年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和7年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者
- ④ 令和7年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和6年度実施)の第1次試験を受験し、合格した者で、過去に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として通算12月以上任用された経歴を持ち、現に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として任用されている者
- ⑤ 令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)大学等推薦の被推薦者

(注意) ア 上記①及び④の「第1次試験を受験し、合格した者」には、第1次試験免除者は含まれない。

イ 大学3年次に、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)の第1次試験に合格した者が、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)の出願資格を満たし、同一の試験区分及び教科・科目等を受験する場合は、希望により令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)の第1次試験を免除する。ただし、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)で同一の試験区分(教科・科目等)を受験しない場合及び同一の試験区分(教科・科目等)の採用予定がない場合は、大学3年在籍時の令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)一般選考第1次試験の合格による第1次試験の免除は行わない。

(2) 免除の手続

免除を希望する者は、出願申請の該当項目に入力すること。

(1) の①から④に該当する場合は、該当する要件の試験における受験番号と氏名の入力が必要となるので、予め確認しておくこと。

(1) の④に該当する場合は、出願時の「職歴」の項目に、過去に大分県内の国公立学校で臨時講師、非常勤講師又は臨時実習助手として通算12月以上任用されたこと及び現に任用されていることが分かるように入力すること。

(1) の⑤は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験大学等推薦募集要項に従い、大学等により受付期間内の推薦手続きがなされた者とする。出願に際しては、在籍する大学等に(1)の⑤に該当する者であることを、予め確認しておくこと。

5 出願等手続

出願の方法は、原則インターネット（大分県電子申請システム）を利用する方法とする。

インターネットに接続できる環境がない等、やむを得ない場合のみ個別に対応するので、(3)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) インターネット（大分県電子申請システム）を利用する方法

① 環境の確認

インターネット接続（スマートフォンを含む）、メールの送受信及び書類の印刷（A4サイズのモノクロ印刷）が可能であること。

② 大分県電子申請システムのアカウント作成

希望に応じて、出願期間内に、記載の URL（又は二次元コード）から申請フォームへアクセスし、「ログインして申請に進む」を選択してログインすること。

※ Graffer アカウントを初めて取得する場合は、次の URL（又は右の二次元コード）から大分県電子申請ポータルサイトの「電子申請システムのアカウント作成方法」へアクセスして Graffer アカウントの作成方法を確認すること。

<https://www.pref.oita.jp/site/denshishinseiportal/denshishinsei-faq0002184756.html>

※ アカウント作成の際は、「申請」後のメールの送受信に使用するメールアドレスを入力すること。

※ 申請後のメールアドレス変更はできない。

※ 令和9年3月以降にメールにて連絡する場合がありますので、大学等で割り当てられたメールアドレスは使用しないこと。



【第1次試験の**大分会場**受験を希望する場合及び**特別選考**（IV）、（V）、（VI）、（VII）を受験する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-toku4567>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

【第1次試験の**東京会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-tokyo>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【第1次試験の**大阪会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-osaka>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【第1次試験の**福岡会場**受験を希望する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-fukuoka>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～5月7日（木）17:15

ただし、出願者数が、会場の収容人数に達した場合は、出願期間でも受付を締め切ります。

【特別選考（Ⅲ）を受験する場合】

<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9oita-toku3>



出願期間：令和8年4月6日（月）9:00～4月27日（月）17:15

出願期間が他と異なりますので、注意してください。

- ③ 大分県電子申請システムによる申請情報の入力
入力項目ごとの指示に従い、間違いのないよう入力すること。
- ※ 「電子申請入力の注意等」（p.15・16）をよく読んでから入力すること。また、入力情報にコード番号が必要になるので、「電子申請入力用 コード番号」（p.17・18）で予め調べておくこと。
 - ※ 複数の申請はしないこと。
 - ※ 申請後は、出願者による申請内容の修正ができないので注意すること。万が一「申請」後に修正の必要が生じた場合は、出願期間内に限り修正を認める。この場合、(3)の書類の提出先に修正依頼の連絡をすること。
 - ※ 申請が受け付けられると登録したメールアドレスに「申請受付のお知らせ」のメールが届く。申請の詳細は、メール文中のURLから確認すること。問い合わせ時に必要になるので、「申請日時」と「申請番号」を控えておくこと。
 - ※ 申請後、申請とは別の第1次試験会場を希望（第1次試験会場を変更）する場合、又は選考区分を変更する場合は、申請済みのものを「取下げ」とする手続きが必要となる。この場合は、(3)の書類の提出先にその旨を連絡した後、改めて申請をすること。ただし、この変更は出願期間内に限る。
 - ※ システムの操作等で不明な点がある場合は、大分県電子申請システムヘルプデスク（電話 097-506-2457：受付時間 8:30～17:15（土曜日、日曜日及び祝日を除く。））に問い合わせること。
- (注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがある。
イ 受験料は不要である。
ウ 身体に障がい等があり、試験場において配慮を必要とする受験者（例：車いす使用等）は、願書の「受験上の配慮」欄にその旨を入力すること。
エ 出願状況の中間発表を、令和8年4月24日（金）に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載する予定である。

(2) 特別選考に関する提出書類

	提出物	注意事項等
①	特別選考（Ⅰ）の受験資格を証する書類	・身体障害者手帳等の写し
②	特別選考（Ⅱ）の受験資格（6）のイの要件に該当する者に必要な書類	・次の（i）及び（ii）の書類を提出すること。 （i）教員の職務を行うために必要な資質能力に関するアピール書（別紙様式1※）（自らの専門的な知識経験又は技能と教育指導との関連及び活用、これまでの指導歴その他教員としての資質能力についてアピールしたい事項） （ii）志望する教科・科目に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められる資格（国家資格、公的資格、民間資格の別を問わない。）を証する書類（写しでもよい。）
③	特別選考（Ⅲ）の受験資格を証する書類	・別紙様式2-1及び2-2（※）の記載に従い、所属団体等の代表者による証明書を提出すること。
④	特別選考（Ⅴ）の受験資格を証する書類	・勤務履歴を申告するもの（別紙様式3※）を提出すること。
⑤	特別選考（Ⅵ）の受験資格を証する書類	・修了した者は修了証明書、在学中の者は在学証明書を提出すること。

※ 特別選考を志望する者は、電子申請以外に、上記①から⑤までのうち、該当書類を（3）の書類の提出先まで提出すること。

※ 別紙様式1、2-1、2-2、3は、大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）からダウンロードすること。

- (注意) ア 特別選考（Ⅱ）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、民間企業・官公庁等において常勤の正社員又は正規職員として3年以上継続して勤務していること及び現在休職中でないことが分かるように入力すること。
なお、第2次試験合格後、勤務証明書の提出が必要である。
イ 特別選考（Ⅱ）志望者のうち、受験資格（6）のアの要件に該当する者が受験資格（7）に該当しないと審査された場合は、一般選考を受験することができる。
ウ 特別選考（Ⅲ）志望者が、受験資格（8）及び（9）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
エ 特別選考（Ⅳ）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、現在の所属（勤務校等）、公立の学校若しくは国立大学法

人が所管する学校又は私立学校に正規教員として3年以上勤務していること及び現在休職中でないことが分かるように入力すること。また、休職・育児休業の期間がある場合はその期間が分かるように入力すること。

なお、第2次試験合格後、勤務証明書の提出が必要である。

- オ 特別選考（VI）志望者が、受験資格（10）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
- カ 特別選考（V）志望者は、出願時の「職歴」の項目に、過去に、大分県が実施する公立学校教員採用選考試験に合格し、大分県内の公立の学校又は国立大学法人が所管する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）の正規教員（志望する試験区分と同一区分に限る。また、臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が3年以上あることが分かるように入力すること。また、休職・育児休業の期間がある場合はその期間が分かるように入力すること。
- キ 特別選考（V）志望者が、受験資格（11）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
- ク 特別選考（VI）志望者が、受験資格（12）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
- ケ 特別選考（VII）志望者は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験特別選考（VII）（小学校教諭地域枠特別選考）募集要項に従い、大分大学教育学部により受付期間内の推薦手続きがなされたことを、予め確認しておくこと。
- コ 特別選考（VII）志望者が、受験資格（13）の要件に該当しないと審査された場合には、一般選考を受験することができる。
- サ 出願時に提出された書類は理由のいかんを問わず、返却しない。

（3）書類の提出先

大分市府内町3丁目10番1号 大分県教育庁 教育人事課 採用試験・免許班（大分県庁舎別館7階）
郵便番号 870-8503 電話 (097)506-5518

（4）書類の提出締切と提出方法

令和8年5月7日（木）まで（特別選考（III）については、令和8年4月27日（月）まで）に（3）の書類の提出先まで郵送（締切日までの消印があるものまで有効とする。）又は持参すること。郵送の場合は、封筒に「教員採用選考試験提出書類在中」と朱書きすること。

（5）出願内容の審査

審査期間 令和8年5月8日（金）～5月21日（木）

（特別選考（III）については、令和8年4月28日（火）～5月21日（木））

上記の期間中に、出願内容の審査を行う。

（6）受験票等の交付

審査終了後、令和8年5月22日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届く。メール文中のURLから受験票、写真票、願書（申請内容を確認するためのもの）をダウンロードし、各自で印刷すること。令和8年5月27日（水）を過ぎてもメールによる受験票が届かない場合は、（3）の書類の提出先まで必ず連絡すること。

6 第1次試験

第1次試験においては、基本的知識等の修得状況を判断するものとし、以下のとおり実施する。

（1）期 日

令和8年6月14日（日）

（2）試験場

- | | | | |
|-------|---------------------------|-------------------|------------------|
| ①大分会場 | 大分県立大分上野丘高等学校 | 大分市上野丘2丁目10番1号 | 電話 (097)543-6249 |
| | 大分県教育センター | 大分市大字旦野原 847 番地の2 | 電話 (097)569-0118 |
| ②東京会場 | T K P 東京駅カンファレンスセンター 11 階 | 東京都中央区八重洲 1-8-16 | 電話 (03)3517-2380 |
| ③大阪会場 | 国民會館 12 階 | 大阪市中央区大手前 2-1-2 | 電話 (06)6204-0109 |
| ④福岡会場 | 天神ビル本館 11 階 | 福岡市中央区天神 2-12-1 | 電話 (092)737-0873 |

（注意） ア 出願時に「①大分会場」、「②東京会場」、「③大阪会場」、「④福岡会場」のいずれかを選択すること。各受験者の試験場は受験票に記載して通知する。

- イ 一般選考及び特別選考（Ⅰ）（障がい者特別選考）のうち、**小中学校連携教諭（英語）、中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）については、大分会場でのみ受験可能とする。**
- ウ 大分県立大分上野丘高等学校会場、東京会場、大阪会場及び福岡会場では、受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので厳守すること。
- エ 大分県教育センター会場では、受験者の自家用車（二輪車を含む。）による試験会場への乗り入れを許可する。自家用車により送迎を行う場合も、必ず試験場内に乗り入れ、係員の誘導に従うこと。試験場への乗り入れ時は、受験票と共に交付される「駐車券」又は「送迎車券」を、ダッシュボード等の外から見えやすい場所に提示しておくこと。近隣店舗等の駐車場や周辺路上での一時的な駐停車等は周辺住民等の迷惑となるので固く禁止する。ただし、駐車台数には限りがあるため、可能な場合は公共交通機関を利用すること。
- オ 大分会場においては、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。
- カ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。
- キ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。

(3) 日程及び試験内容

時間	試験等	内容等	
9:30	試験室入室完了	試験室には8:50から入室可	
9:30～9:55	出欠確認、諸注意		
10:00～11:10	専門試験	小学校	小学校の全教科
		小中学校連携	志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。）
		中学校	志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。）
		高等学校	志望する教科・科目（英語はリスニングを含む。）
		特別支援学校	特別支援教育に関する専門的事項
		養護教諭	養護に関する専門的事項
		栄養教諭	栄養に関する専門的事項
	小論文試験	教育に関するテーマについて1000字以内	
11:50～12:40	教養試験	<ul style="list-style-type: none"> ・人文・社会・自然科学に関する基本的な一般教養 ・教育原理・教育心理・教育法規等に関する基本的な教職教養（答申・学習指導要領を含む。） 	

(注意) ア 遅刻した場合は、試験開始後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。

イ 教養試験、専門試験の両方を受験した者を、選考対象とする。ただし、特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)については、小論文試験を受験した者を、選考対象とする。(小論文試験は、特別選考(Ⅱ)(社会人特別選考)の受験者に対してのみ実施する。)

ウ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

エ 試験実施時間中は、携帯電話やスマートフォン及び荷物は指定箇所(当日指定する。)に置くこと。試験実施時間中に、携帯電話やスマートフォンに触れた場合は、受験を無効とすることがある。

オ 試験室入室後は、試験終了まで試験会場外へ出ることにはできない。また、試験実施時間中は、途中退室することにはできない。

カ 小論文試験を除き、試験問題は、択一式とする。ただし、一部の教科・科目の専門試験においては、一部又は全てに、数値を記入する問題を出題する。

(4) 携行品

	携行品	注意事項等
①	受験票	・各自で印刷すること。
②	写真票	・各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。
③	筆記用具	・黒鉛筆又はシャープペンシル(HB程度)、消しゴム
④	時計	・計時機能だけのものに限る。
⑤	返信用封筒 1枚 (第1次試験結果通知用)	<ul style="list-style-type: none"> ・110円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること。) ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。
⑥	上履き及び靴入れ	※大分県立大分上野丘高等学校会場のみ
⑦	特別選考(Ⅰ)の受験資格を証する書類 (身体障害者手帳等)	・特別選考(Ⅰ)志望者のみ

(5) 試験結果

- ① 一般選考第1次試験受験者の合格者数は、次のとおりとする。 ※ 合格者数に大学3年に在籍する者は、含めない。

採用予定者数	合格者数	前年度実施試験で実施しなかった又は受験者がいなかった試験区分(教科・科目等)の合格者数
1人	4倍の数	5倍の数
2～4人	3倍の数	4倍の数
5人以上	2倍の数	3倍の数

ただし、採用予定者数5人以上の試験区分(教科・科目等)で、第2次試験受験予定者数が、第2次試験実施可能人数を超えた場合は、合格者数を調整する場合がある。

- ② 特別選考(I)及び特別選考(II)の合格者数は、採用予定者数の3倍の数とする。
- ③ 大学3年に在籍する者については、各試験区分における他の一般選考受験者の合格ライン以上の成績の者を合格者とする。ただし、他の一般選考第1次試験合格者数が、採用予定者数の1.5倍の数に満たない場合は、成績が著しく低い場合に該当しない者を合格者とする。
- ④ 合格ラインの範囲内であっても、成績が著しく低い場合(下記ア、イ、ウのいずれか一つでも該当する場合は、合格者としなす。ただし、小論文試験については、合格者選考委員会において別途基準を定める。
- ア 教養試験と専門試験の合計又は小論文試験の得点率が40%(150点満点中60点)以下に該当する場合
イ 教養試験の得点率が30%(50点満点中15点)以下に該当する場合
ウ 専門試験の得点率が30%(100点満点中30点)以下に該当する場合
※ 合格ライン:①及び②の合格者数を第1次試験の合格ラインとする。
- ⑤ 併願を希望した者は、第1志望不合格の場合でも、第2志望は、合格となることがある。第2次試験は第1次試験で合格した試験区分及び教科・科目等で受験する。
- ⑥ 第1次試験の結果は、**令和8年7月14日(火)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に第1次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。
- ⑦ 第1次試験の教養試験及び専門試験の「正解・配当」を大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。
- ⑧ 各試験区分(教科・科目等)における教養試験及び専門試験の合計点の合格最低点を、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。

7 第2次試験

第1次試験の合格者(大学3年に在籍する者を除く)及び免除者について、教員として必要な専門性及び人間性を判断するため、以下のとおり、第2次試験を実施する。

なお、日程等の詳細は、第1次試験の合格者には第1次試験結果通知に併せて指示する。また、第1次試験の免除者には、令和8年7月15日(水)頃本人宛て通知する。令和8年7月20日(月)を過ぎても第2次試験の日程等の詳細が届かない場合は、5(3)の書類の提出先まで連絡すること。

(1) 期 日

令和8年7月31日(金)から8月8日(土)まで(予定)のうち、指定する日

(2) 試験場

大分県立爽風館高等学校	大分市上野丘1丁目11番14号	電話(097)547-7700
大分県立大分西高等学校	大分市新春日町2丁目1番1号	電話(097)543-1551
〔体育実技試験〕		
サイクルショップコダマ大州アリーナ	大分市青葉町1番地	電話(097)551-1511
大分県立大分商業高等学校	大分市西浜4番2号	電話(097)558-2611

- (注意) ア 遅刻した場合は、集合時刻30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
イ 受験者の自家用車(二輪車を含む)による試験場への乗り入れ及び自家用車による試験場への送迎は禁止する。各会場においては、近隣や交通の妨げになる場所での送迎も禁止とするので厳守すること。
なお、自転車は、指定の置き場に駐輪すること。
ウ 試験場内及び試験場周辺は、禁煙である。
エ 携帯電話やスマートフォンは、試験場内では使用できない。
オ 当日は、受験前に試験場の諸掲示に注意すること。

(3) 試験内容

試験	内容等
模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ	・事前に提示するテーマによる模擬授業（養護教諭志望者は場面指導）とする。 ・面接Ⅰは、模擬授業（場面指導）等に関することを問う。
面接Ⅱ	・個人面接
実技試験	・対象は、小学校、小中学校連携・中学校・高等学校の音楽、小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育、小中学校連携・中学校・高等学校の英語、中学校・高等学校の美術、高等学校の書道、中学校の技術、中学校・高等学校の家庭及び養護教諭を志望する者のみ ・内容及び携行品は、以下を参照のこと。

(注意) ア 模擬授業（場面指導）のテーマは、7月中旬頃に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載することにより提示する。

イ 面接Ⅱで使用する自己紹介書の様式は、6月下旬に大分県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>）に掲載するので、各自でダウンロードし、必要事項を記入した後、**令和8年7月14日（火）から7月21日（火）**までの期間に5（3）の書類の提出先まで郵送（令和8年7月21日（火）の消印のあるものまで有効とする。）または、持参すること。なお、郵送の際は、封筒に「教員採用選考試験提出書類在中」と朱書きし、封筒左下に受験番号を必ず記入すること。

ウ 原則、当該試験区分（教科・科目等）の全ての試験を受験した者を、選考対象とする。

エ 小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育志望者で、実技試験のうち水泳を試験当日に受験できない者は、試験当日に申請することにより、水泳を予備日（別途指定する日）に受験することを認める。

オ 実技試験において、試験当日及び予備日に、身体的な事情により実技の実施に支障のある者は、試験当日、受付時に、医師の診断書を提出すること（この場合、実技を全く行わない者は、0点として取り扱うものとする。）

カ 特別選考（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅴ）、（Ⅵ）及び（Ⅶ）は、模擬授業（場面指導）及び面接Ⅰ、面接Ⅱ、実技試験（実技試験のある試験区分のみ）を実施

キ 特別選考（Ⅲ）の試験内容については、別途指示する。

ク 特別選考（Ⅳ）は、面接Ⅱのみ実施

ケ 試験場内で、試験待機及び実施時間中に、携帯電話やスマートフォン等通信機能をもつ機器に触れた場合は、受験を無効とすることがある。

※ 第2次試験の実技試験内容

試験区分・教科	内容
小学校	・英語（試験当日提示するテーマに基づいた、英語表現（スピーキング）テスト） ※ 英語表現の時間は1分程度とする。 ※ 小学校外国語（活動）の授業場面における英語表現を想定すること。
小中学校連携・中学校・高等学校の音楽	・弾き歌い（当日指定の課題曲をピアノ伴奏しながら歌唱すること。） ・楽曲の演奏（声楽、ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏。ただし、電子・電気楽器は除く。） ※ 暗譜、伴奏なしで演奏すること。 ※ ピアノは、試験室に準備したものを使用すること。 ※ 楽器を持参する場合は、各自で持ち運びや準備・片付けが容易なものであること。 ※ 持参した楽器の音の調整等は、試験前に5分程度可能である。 ※ 演奏時間は2分以上とし、楽曲のはじめから演奏を開始すること。
小中学校連携・中学校・高等学校の保健体育	・選択については出願時に泳法を選択すること。なお、 出願後の泳法の変更は認めない。 【共通】体づくり運動 次の（1）～（4）のうち1つ又は複数の運動について、課題を2つ提示する。 （1）体の柔らかさを高めるための運動 （2）巧みな動きを高めるための運動 （3）力強い動きを高めるための運動 （4）動きを持続させる能力を高めるための運動 【選択】水泳（クロール、平泳ぎから選択：50 m）
小中学校連携・中学校・高等学校の英語	・英語による個人面接 ※ 実用英語技能検定準1級、TOEFL iBT 80点程度等以上の英語力を持つレベル
中学校・高等学校の美術	・鉛筆デッサン、水彩画
高等学校の書道	・毛筆、硬筆
中学校の技術	・木材加工における実技と道具の適切な使い方に関する試験
中学校・高等学校の家庭	・被服製作実習の技能に関する試験 ・調理実習の技能に関する試験 ※ 道具は、試験室に準備したものを使用すること。
養護教諭	・応急手当と救命処置の実技に関する試験

(4) 携行品

	携行品	注意事項等	
①	受験票	・第1次試験で使用したもの ※第1次試験免除者は、各自で印刷すること。	
②	写真票	・第1次試験免除者のみ受付に提出 (各自で印刷後、所定の位置に写真を貼付しておくこと。)	
③	筆記用具		
④	時計	・計時機能だけのものに限る。	
⑤	返信用封筒 1枚 (第2次試験結果通知用)	・180円分の切手を貼り、住所、氏名を明記すること(宛名は「〇〇様」とすること。) ・封筒の規格は、23.5cm×12cm(長形3号)、糊付き封筒とし、1枚用意すること。 ・封筒表左下に受験番号を必ず記入しておくこと。	
⑥	上履き及び靴入れ	※ 爽風館高等学校は不要	
⑦	実技試験に必要なもの (右表のとおり)	試験区分・教科	携行品
		小中学校連携・ 中学校・高等学校の音楽	楽曲の演奏に必要な楽器等
		小中学校連携・ 中学校・高等学校の保健体育	運動に適した服装、水着、水泳帽、体育館シューズ、靴入れ
		中学校・高等学校の美術	画用鉛筆、水彩用具一式(アクリルガッシュ、ポスターカラーも可、水彩色鉛筆は不可)、画板、画板に紙を固定するもの(クリップ等)、制作に適した服装
		高等学校の書道	毛筆：筆(最大半切作品が書けるものから、仮名小字が書けるものまで)、墨、硯、墨池、毛氈、文鎮、水滴、定規、雑巾、制作に適した服装。ただし、用紙、字典を持ち込むことはできない。 硬筆：試験室に用紙された用具を使用する。
		中学校の技術	実技のできる服装、タオル、筆記用具(けがき用)、木工用具一式(さし金、両刃のこぎり、平かんな、四つ目きり、のみ、げんのう、釘抜き、木づち、すじけびき)
		中学校・高等学校の家庭	調理実習着(白衣又はかっぱう着)、三角巾、手ふきタオル、布巾2枚

(5) 試験結果

- ① 一般選考、特別選考とも採用予定者数を合格者数とする。ただし、採用予定者数内であっても、第2次試験の成績が著しく低い場合(下記ア若しくはイのいずれか又は両方の場合)は、合格者とししない。
 - ア 模擬授業(場面指導)、面接Ⅰ及び実技試験(実施する試験区分のみ)の合計点の得点率が40%(350点満点中140点)以下に該当する場合
 - イ 面接Ⅱの得点率が40%(200点満点中80点)以下に該当する場合
- ② 特別選考については、その試験区分に応じた選考基準を合格者選考委員会において別途定める。
- ③ 第2次試験の結果は、**令和8年8月31日(月)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に第2次試験合格者の受験番号を掲載するとともに、別途受験者全員宛て文書で通知する。

8 各試験の配点

(1) 第1次試験(150点満点) ※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の成績により決定する。

一般選考及び特別選考(Ⅰ) (150点満点)

試験区分	教養試験	専門試験
全試験区分	50	100

特別選考(Ⅱ) (150点満点)

試験区分	小論文
小学校、小中学校連携、中学校、高等学校	150

(2) 第2次試験 ※ 第2次試験の合格者は、第2次試験の成績により決定する。

一般選考、特別選考 (I)、特別選考 (II)、特別選考 (V)、特別選考 (VI)、特別選考 (VII) (550点満点)

試験区分	模擬授業	面接 I	面接 II	実技試験
小学校	180	120	200	50
小中学校連携、中学校、高等学校の実技試験を課す教科	180	120	200	50
養護教諭	150	120	200	80
上記以外	200	150	200	

※ 養護教諭の模擬授業欄の点は、場面指導の点とする。

特別選考 (III) (400点満点)

試験区分	プレゼンテーション	面接 II
高等学校	200	200

特別選考 (IV) (200点満点)

試験区分	面接 II
全試験区分	200

9 得点等の送付・開示

受験者全員に対して、第1次試験、第2次試験の得点及び総合点を、各試験の結果の通知とともに送付する（口頭による開示（簡易開示）は行わない。）。

10 合格者の行う手続等

- 第2次試験の合格者は、指定する日までに特定性犯罪前科の有無等を確認する誓約書及び健康診断書等（所定用紙）を提出すること。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。
- 第2次試験の合格者に対しては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う。確認には、第2次試験の合格者本人が、こども家庭庁に戸籍情報を提出する必要がある。詳細は、第2次試験合格者に対して通知する。
- 特別選考 (II) の第2次試験合格者は、指定する日までに、民間企業・官公庁等において令和8年4月1日現在、常勤の正社員又は正規職員（国公私立学校・学習塾・予備校等の教育職員を除く。）として3年以上継続して勤務していること及び休職中でないことが分かる、勤務先が発行する勤務証明書を提出すること。
- 特別選考 (IV) の第2次試験合格者は、指定する日までに、公立の学校若しくは国立大学法人が所管する学校又は私立学校等において令和9年3月31日現在、正規教員として3年以上（休職・育児休業の期間を除く。）勤務していること及び休職中でないことが分かる、勤務先（公立学校においては任命権者（各都道府県教育委員会又は指定都市教育委員会））が発行する勤務証明書を提出すること。

11 採用及び給与

- 選考試験の合格者は、次の①から⑤までのいずれかに該当する場合を除き、令和9年4月1日付けで採用するものとする。
 - 現在大学（大学院含む）に在籍する者で、令和9年4月1日以降、大学院修士課程、博士前期課程又は教職大学院（以下「大学院修士課程等」という。）での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア又はイのとおり採用時期を延期する。ただし、採用時期の延期を希望する場合は、出願申請の該当項目に入力すること。
 - 大学院修士課程等に在籍し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制の1年に在籍し修学を継続する場合は、最大2年間延期する。
 - 令和9年4月1日以降、大学院修士課程等に進学する場合は、最大2年間延期する。
ただし、教職大学院の3年制に進学する場合は、最大3年間延期する。
 - 現在大学（短期大学、大学院及び大学の専攻科等を含む）に在籍する者で、上級の教諭普通免許状又は新たな教諭普通免許状の取得（3級以上の海技士の海技免状を含む）のために大学（短期大学を含む）の専攻科等での修学を希望する者は、申請に基づき下記ア～ウのいずれかのとおり採用時期を延期する。ただし、採用時期の延期を希望する場合は、出願申請の該当項目に入力すること。なお、不明な点がある場合は、5（3）の書類の提出先に問い合わせること。
 - 2年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に在籍し修学を継続する場合は、最大1年間延期する。
 - 2年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に進学する場合は、最大2年間延期する。
 - 1年制の大学（短期大学を含む）の専攻科等に進学する場合は、最大1年間延期する。
- 特別選考 (II) の合格者は、研修を実施するため、令和9年1月1日付けで事務職員として採用する。研修期間を経て、令和9年4月1日付けで合格した試験区分の教諭として任用する。

- ④ 養護教諭の合格者で、令和8年度中に実施される保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として養護教諭免許状を取得しようとする者は、当該免許状取得後に採用するものとし、それまでの期間は臨時的任用とする。
- ⑤ 上記①から④までのほか、採用時期を変更することについて、特にやむを得ない事情があると認められる場合
- (2) 選考試験の合格者であっても、次の①から⑤までのいずれかに該当する場合は採用しない。
- ① 合格した試験区分及び教科・科目等に応ずる教諭普通免許状又は特別免許状を取得見込みの者が、令和9年3月31日までに当該免許状を取得できない場合（ただし、特別支援学校教諭普通免許状及び3級以上の海技士の海技免状については、所定の期間猶予する。）
- ② 令和9年4月1日現在において、合格した試験区分及び教科・科目等の有効な普通免許状を有していない場合
- ③ 大分県教育関係職員健康診断審議会の結果、「就労不可」と判断された場合
- ④ 特別選考VI(教職大学院修了(予定)者特別選考)による合格者のうち教職大学院在学中の者で、令和11年3月31日までに課程を修了できない場合
- ⑤ こども性暴力防止法に基づき行った特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認において、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合、又は犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しない場合
- (3) 出願時の申請内容及び提出書類の記載事項等に虚偽があった場合や、教員としてふさわしくない非遵行為があった場合は、合格を取り消すことがある。
- (4) 令和8年4月1日現在の初任給は、教職調整額、義務教育等教員特別手当等を含み、大学卒約282,000円、短期大学卒約263,000円で、採用前の職歴を有する者は、条件に応じて加算される。また、在職期間等により期末・勤勉手当が支給される。この他に扶養手当、住居手当、通勤手当などが実態に応じて支給される。
- なお、他の自治体の職員から引続き大分県の教員として採用される場合は、期末・勤勉手当の算定に用いる在職期間に、本県採用前の自治体の在職期間を通算できる場合がある。(本県採用前の自治体も、在職期間を通算する規程がある場合に限る。)

12 補欠合格制度

第2次試験の合格者選考において、試験区分(教科・科目等)ごとに補欠合格者を決定し、**令和8年8月31日(月)午前9時**、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に受験番号を掲載するとともに、別途該当の受験者宛て文書で通知する。

補欠合格者は、「補欠合格者名簿」に順位を付けて登載し、合格者の採用辞退等があった場合に順位順に新たな合格者とする。ただし、複数回の連絡にも応答がない等、連絡ができない場合は、次の順位の補欠合格者を新たな合格者とすることがある。

「補欠合格者名簿」の登載期間は令和9年2月26日までとし、登載期間中に通知がない場合は、新たな合格者とはならない。補欠合格者のうち新たな合格者とならなかった者が、令和10年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和9年度実施)において、同一の試験区分(教科・科目等)を受験する場合は、令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験(令和8年度実施)第1次試験の免除の有無を問わず、希望により第1次試験を免除する。

13 その他

- (1) 台風等のため、試験の日程を変更する場合は、第1次試験については前々日、第2次試験については、試験前日の午後3時以降に、大分県教育委員会のホームページ(<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>)に掲載する。
- (2) 体育実技試験を受験する者は、必要に応じて、事前に健康診断や医師の診察を受けるなど体調管理に十分注意すること。
- (3) 特別選考(IV)(他県教諭特別選考)において合格者が採用予定者数に満たなかった場合は、秋選考試験として追加募集試験を実施する。なお、試験の実施要項は、9月中旬から下旬に発表する予定である。
- (4) 大分県公立学校教員採用選考試験に関する問い合わせ先は、5(3)の書類の提出先とする。ただし、試験当日の問い合わせ先は、別途指示する連絡先とする。
- (5) 過去の試験問題等は、以下の場所で情報提供している。
大分県情報センター(大分県庁舎本館1階) 電話(097)506-2285
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
問い合わせ 9:00～17:00(土曜・日曜日及び祝日を除く。)
※オンラインによる公開(情報提供)を希望する場合等、詳しくは大分県のホームページ(<https://pref.oita.jp/soshiki/11700/jyouthouteikyoku.html>)(右の二次元コードよりアクセス可能)を確認すること。



電子申請入力上の注意等

※電子申請の入力前に以下の注意をよく読み、各項目の入力内容について十分に把握してください。また、入力終了後、申請を行う前に必ず申請内容に間違いがないことを確認してください。

※申請フォームは5種類あります。自分が希望する第1次試験の試験会場、志望する選考区分に応じる申請フォームにアクセスし、申請情報を入力してください。

[願 書] (電子申請)

1. 申請者の情報

メールアドレスは、採用までの各種通知が届く重要なアドレスになるので、必ず書き留めておくこと。
また、令和9年3月以降にメールにて連絡する場合があるので、大学等で割り当てられたメールアドレスは使用しないこと。

※メールが届かない場合は、下記の確認をすること。

- ・入力したメールアドレスに誤りはないか。
- ・メールの受信可能容量が少なくなっていないか。
- ・メールが迷惑メールフォルダに振り分けられていないか。

※上記に該当がない場合は、迷惑メール対策の設定等でメールが届かない可能性があるため、受信可能リストに「@mail.graffer.jp」を追加すること。

2. 志望する選考区分等の確認

志望する「選考区分」を選択すること。また、選考区分に応ずる項目の選択または確認を行うこと。

3. 出願者基本情報

- (1) 「現住所」及び「現住所以外の連絡先（帰省先等）の住所」は、郵便物が確実に届くよう詳しく入力すること。
- (2) 「携帯電話番号」及び「上記携帯電話以外の電話番号」は、連絡上必要なため、確実に連絡が取れる番号を入力すること。
- (3) 生年月日は、和暦で入力すること。
- (4) 年齢は、令和9年4月1日時点の年齢を入力すること。

4. 志望する試験区分等

- (1) 志望する「試験区分（第1志望）」を選択すること。
- (2) 小中学校連携教諭、中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭を志望する場合は、「教科・科目等」を選択すること。ただし、英語は大分会場でのみ受験可能である。
- (3) 一般選考及び特別選考(I)を志望する場合は、「第1次試験の免除について」を選択すること。要件①～④に該当し免除を希望する場合は、要件に応じる試験での「受験番号」及び「氏名」を入力すること。
- (4) 一般選考で併願可能な試験区分教科・科目等（p.2「(3) 併願制度」参照）を志望する場合は、「併願（第2志望）する試験区分もしくは教科・科目等」を選択すること。
- (5) 音楽を志望する場合は、「楽演奏用の楽器」を入力すること。
- (6) 保健体育を志望する場合は、「実技試験（水泳）の泳法」及び「性別」を選択すること。

5. 学歴

- (1) 卒業した高等学校の「学校名」、「所在地」、「入学年月」及び「卒業年月」を入力すること。
- (2) 高等学校卒業後に進学した大学等の「名称」、「所在地」、「学校コード」、「学部・学科・専攻等」、「学部等コード」、「入学年月」及び「卒業・修了年月」を入力すること。卒業・修了（見込みを含む）した大学等をすべて入力すること。ただし、4件以上ある場合は、志望する試験区分に関係の強い3つを入力すること。
※特別選考(VI)を志望する場合は、卒業した大学及び修了した大学院を必ず入力すること。

6. 職歴

- (1) 「現在の職業（現職コード）」を選択すること。
- (2) 現在の職業（現職コード）が「大学等在学中」及び「無職」以外の場合は、現在の勤務先の「名称」、「職名」及び「勤務開始年月」を入力すること。
※特別選考(II)又は(IV)を志望する場合は、上記の内容に加えて出願時点で休職中ではないことを必ず入力すること。
- (3) 過去に勤務した勤務先をすべて入力すること。ただし、5件以上ある場合は、直近のものから4件入力すること。
※特別選考(V)を志望する場合は、必ず入力すること。
※特別選考(IV)又は(V)志望者で休職・育児休業の期間がある場合は、上記の内容に加えて休職・育児休業の期間を入力すること。

7. 所有する教員免許状

(1) 志望する試験区分に応ずる所有する(見込みを含む)教諭普通免許状の「種類」、「教科(科目)」、「取得年月日」、「授与権者(都道府県教育委員会)」及び「免許状番号」を選択または入力すること。

※「種類」は、次のように略記している。

小学校教諭	小	養護学校教諭	養学	専修免許状	専
中学校教諭	中	特別支援学校教諭	特支	一種免許状	1
高等学校教諭	高	養護教諭	養教	二種免許状	2
盲学校教諭	盲	栄養教諭	栄		
聾学校教諭	聾				

(例) 小学校教諭一種免許状 → 小 1、高等学校教諭専修免許状 → 高専

※小中学校連携教諭を志望する場合は、中学校教諭普通免許状、小学校教諭普通免許状の順に選択または入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合は、特別支援学校教諭普通免許状又は盲・聾・養護学校のいずれかの教諭普通免許状について選択または入力した後、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択もしくは入力すること。

※特別支援学校教諭普通免許状については、「領域」を入力すること。

※特別選考(Ⅱ)志望者のうち受験資格(6)のイの要件に該当する場合、必要となる特別免許状について選択すること。

(2) 併願する場合は、第2志望の試験区分に応ずる所有する(見込みを含む)教諭普通免許状の「種類」、「教科(科目)」、「取得年月日」、「授与権者(都道府県教育委員会)」及び「免許状番号」を選択または入力すること。

※小中学校連携教諭を志望する場合は、小学校教諭普通免許状について選択または入力すること。

※特別支援学校教諭を志望する場合、小学部は小学校教諭普通免許状、中学部は中学校教諭普通免許状、高等部は高等学校教諭普通免許状について選択または入力すること。

※第1志望で小中学校連携教諭を志望している場合は、選択及び入力は不要とする。

8. その他

(1) 試験場において配慮を必要とする場合は、「受験上の配慮」に具体的に入力すること。

(2) 「受験資格」について確認すること。

(3) 特別選考(Ⅰ)、(Ⅲ)、(Ⅴ)及び(Ⅵ)を志望する場合、特別選考(Ⅱ)志望者のうち受験資格(6)のイの要件に該当する場合は、「必要な提出書類」について確認すること。

(4) 「採用に際して実施する犯罪事実確認」について入力すること。

(5) 「個人情報の提供」について選択すること。

9. 申請内容の確認

「この内容で申請する」をクリックする前に、申請内容に間違いがないことを必ず確認すること。

[受験票] 及び [写真票]

(1) 「交付物発行のお知らせ」のメールを受信後、メール文中のURLからダウンロードすること。

(2) 「氏名」、「試験区分等」、「教科・科目等」、「併願の試験区分等」が正しく記載されているか確認すること。

※記載内容に不備等があった場合は、5(3)の書類の提出先に必ず連絡すること。

(3) A4用紙に印刷後、切り取り線で切り離して、試験当日持参すること。

(4) 写真票には、試験当日までに下記の基準を満たす写真を貼付すること。

- 【基準】
- 1 縦4cm×横3cm
 - 2 上半身、正面、無帽
 - 3 最近3ヶ月以内に撮影したもの
 - 4 白黒・カラーを問わない
 - 5 写真の裏に受験番号と氏名を記入すること

電子申請入力用 コード番号

【学校コード】

国立大学	コード	鹿児島大学	168	文教大学	322	東京未来大学	390
北海道大学	101	鹿屋体育大学	169	青山学院大学	323	帝京科学大学	391
北海道教育大学	102	琉球大学	170	大妻女子大学	324	星槎大学	392
弘前大学	103	その他の国立大学	199	学習院大学	325	神奈川大学	393
岩手大学	104	公立大学	コード	北里大学	326	関東学院大学	394
東北大学	105	釧路公立大学	201	共立女子大学	327	フェリス学院大学	395
宮城教育大学	106	青森公立大学	202	慶應義塾大学	328	鎌倉女子大学	396
秋田大学	107	秋田公立美術大学	203	工学院大学	329	相模女子大学	397
山形大学	108	会津大学	204	國學院大學	330	洗足学園音楽大学	398
福島大学	109	埼玉県立大学	205	国士舘大学	331	桐蔭横浜大学	399
茨城大学	110	東京都立大学	206	駒澤大学	332	山梨学院大学	400
筑波大学	111	横浜国立大学	207	実践女子大学	333	私立大学(東海・北陸・近畿地区)	コード
宇都宮大学	112	都留文科大学	208	芝浦工業大学	334	新潟医療福祉大学	401
群馬大学	113	長野大学	209	順天堂大学	335	金沢工業大学	402
埼玉大学	114	金沢美術工芸大学	210	上智大学	336	金城大学	403
千葉大学	115	静岡県立大学	211	昭和女子大学	337	岐阜協立大学	404
東京大学	116	愛知県立大学	212	女子美術大学	338	岐阜女子大学	405
東京外国語大学	117	愛知県立芸術大学	213	成城大学	339	岐阜聖徳学園大学	406
東京学芸大学	118	滋賀県立大学	214	専修大学	340	東海学院大学	407
東京農工大学	119	京都市立芸術大学	215	大正大学	341	愛知学院大学	408
東京芸術大学	120	京都府立大学	216	大東文化大学	342	中京大学	409
東京工業大学	121	神戸市外国語大学	217	東京成徳大学	343	同朋大学	410
東京海洋大学	122	兵庫県立大学	218	拓殖大学	344	名古屋学院大学	411
お茶の水女子大学	123	公立鳥取環境大学	219	多摩美術大学	345	名古屋女子大学	412
電気通信大学	124	島根県立大学	220	中央大学	346	南山大学	413
一橋大学	125	尾道市立大学	221	東海大学	347	日本福祉大学	414
横浜国立大学	126	県立広島大学	222	東京家政大学	348	名城大学	415
新潟大学	127	広島市立大学	223	東京家政学院大学	349	東海学園大学	416
上越教育大学	128	福山市立大学	224	東京女子大学	350	愛知大学	417
山梨大学	129	下関市立大学	225	東京電機大学	351	至学館大学	418
信州大学	130	山口県立大学	226	東京農業大学	352	名古屋芸術大学	419
富山大学	131	山陽小野田市立山口東京理科大学	227	東京理科大学	353	皇學館大学	420
金沢大学	132	周南公立大学	228	東邦大学	354	びわこ成蹊スポーツ大学	421
福井大学	133	高知県立大学	229	東洋大学	355	大谷大学	422
岐阜大学	134	高知工科大学	230	東京音楽大学	356	京都外国語大学	423
静岡大学	135	北九州市立大学	231	二松学舎大学	357	京都産業大学	424
名古屋大学	136	福岡県立大学	232	日本大学	358	京都女子大学	425
愛知教育大学	137	福岡女子大学	233	日本女子大学	359	京都光華女子大学	426
三重大学	138	長崎県立大学	234	日本女子体育大学	360	京都橘大学	427
滋賀大学	139	熊本県立大学	235	日本体育大学	361	同志社大学	428
京都大学	140	大分県立看護科学大学	236	文化学園大学	362	同志社女子大学	429
京都教育大学	141	宮崎公立大学	237	法政大学	363	花園大学	430
京都工芸繊維大学	142	宮崎県立看護大学	238	武蔵大学	364	佛教大学	431
大阪大学	143	沖縄県立芸術大学	239	武蔵野音楽大学	365	立命館大学	432
大阪教育大学	144	名桜大学	240	明治大学	366	龍谷大学	433
兵庫教育大学	145	その他の公立大学	299	明治学院大学	367	京都先端科学大学	434
神戸大学	146	私立大学(関東以北)	コード	立教大学	368	京都芸術大学	435
奈良教育大学	147	札幌大学	301	立正大学	369	京都文教大学	436
奈良女子大学	148	北海道情報大学	302	早稲田大学	370	大阪経済大学	437
和歌山大学	149	富士大学	303	学習院女子大学	371	大阪工業大学	438
鳥取大学	150	盛岡大学	304	亜細亜大学	372	相愛大学	439
島根大学	151	仙台大学	305	国立音楽大学	373	桃山学院大学	440
岡山大学	152	東北福祉大学	306	国際基督教大学	374	大阪音楽大学	441
広島大学	153	流通経済大学	307	成蹊大学	375	大阪学院大学	442
山口大学	154	尚美学園大学	308	玉川大学	376	大阪芸術大学	443
徳島大学	155	東京国際大学	309	津田塾大学	377	大阪産業大学	444
鳴門教育大学	156	城西大学	310	帝京大学	378	大阪樟蔭女子大学	445
香川大学	157	東邦音楽大学	311	東京経済大学	379	大阪体育大学	446
愛媛大学	158	獨協大学	312	東京女子体育大学	380	大阪電気通信大学	447
高知大学	159	明海大学	313	東京造形大学	381	大阪大谷大学	448
福岡教育大学	160	駿河台大学	314	桐朋学園大学	382	関西大学	449
九州大学	161	女子栄養大学	315	武蔵野大学	383	関西外国語大学	450
九州工業大学	162	淑徳大学	316	武蔵野美術大学	384	近畿大学	451
佐賀大学	163	和洋女子大学	317	明星大学	385	四天王寺大学	452
長崎大学	164	国際武道大学	318	和光大学	386	帝塚山学院大学	453
熊本大学	165	秀明大学	319	杏林大学	387	阪南大学	454
大分大学	166	東京福祉大学	320	創価大学	388	大阪経済法科大学	455
宮崎大学	167	跡見学園女子大学	321	東京純心大学	389	大阪国際大学	456

【学校コード】

関西福祉科大学	457	広島修道大学	512	西九州大学	619	環太平洋大学短期大学部	809
太成学院大学	458	広島女学院大学	513	長崎総合科学大学	620	高知学園短期大学	810
大阪成蹊大学	459	広島文教大学	514	活水女子大学	621	九州女子短期大学	811
千里金蘭大学	460	安田女子大学	515	長崎純心大学	622	西南女学院大学短期大学部	812
大和大学	461	福山平成大学	516	長崎国際大学	623	東筑紫短期大学	813
甲南大学	462	広島文化学園大学	517	長崎外国語大学	624	福岡女子短期大学	814
甲南女子大学	463	梅光学院大学	518	鎮西学院大学	625	近畿大学九州短期大学	815
神戸学院大学	464	徳山大学	519	崇城大学	626	久留米信愛短期大学	816
神戸女子大学	465	東亜大学	520	熊本学園大学	627	香蘭女子短期大学	817
神戸松蔭女子学院大学	466	至誠館大学	521	尚絅大学	628	純真短期大学	818
神戸親和大学	467	宇部フロンティア大学	522	九州ルーテル学院大学	629	精華女子短期大学	819
神戸国際大学	468	山口学芸大学	523	九州看護福祉大学	630	中村学園大学短期大学部	820
兵庫大学	469	四国大学	524	平成音楽大学	631	西日本短期大学	821
芦屋大学	470	徳島文理大学	525	熊本保健科学大学	632	福岡女学院大学短期大学部	822
関西学院大学	471	四国学院大学	526	日本文理大学	633	九州産業大学造形短期大学部	823
園田学園女子大学	472	高松大学	527	別府大学	634	九州大谷短期大学	824
武庫川女子大学	473	松山大学	528	立命館アジア太平洋大学	635	福岡こども短期大学	825
姫路獨協大学	474	私立大学 (九州地区)	コード	南九州大学	636	佐賀女子短期大学	826
関西福祉大学	475	九州共立大学	601	宮崎産業経営大学	637	九州龍谷短期大学	827
姫路大学	476	九州女子大学	602	宮崎国際大学	638	長崎女子短期大学	828
帝塚山大学	477	九州国際大学	603	九州保健福祉大学	639	尚絅大学短期大学部	829
天理大学	478	福岡歯科大学	604	鹿児島国際大学	640	大分県立芸術文化短期大学	830
奈良大学	479	九州産業大学	605	第一工業大学	641	大分短期大学	831
高野山大学	480	久留米大学	606	志學館大学	642	東九州短期大学	832
私立大学 (中国・四国地区)	コード	西南学院大学	607	鹿児島純心女子大学	643	別府溝部学園短期大学	833
吉備国際大学	501	第一薬科大学	608	私立大学 (上記以外)	コード	別府大学短期大学部	834
岡山理科大学	502	中村学園大学	609	その他の私立大学	700	宮崎学園短期大学	835
くらしき作陽大学	503	西日本工業大学	610	短期大学	コード	鹿児島県立短期大学	836
ノートルダム清心女子大学	504	福岡大学	611	愛知産業大学短期大学	801	鹿児島純心女子短期大学	837
就実大学	505	福岡工業大学	612	関西女子短期大学	802	鹿児島女子短期大学	838
川崎医療福祉大学	506	日本経済大学	613	奈良佐保短期大学	803	第一幼児教育短期大学	839
中国学園大学	507	久留米工業大学	614	島根県立大学短期大学部	804	その他の学校	コード
環太平洋大学	508	筑紫女学院大学	615	倉敷市立短期大学	805	その他の学校	900
美作大学	509	福岡女学院大学	616	作陽短期大学	806		
エリザベト音楽大学	510	西南女学院大学	617	山口短期大学	807		
広島経済大学	511	純真学園大学	618	山口芸術短期大学	808		

【学部等コード】

大学院 (博士課程)	コード	学部等	コード	学部等	コード	学部等	コード
大学院 (博士課程)	11	教育学部	40	食物栄養科学部	57	文学部	74
大学院 (修士課程)	コード	教育福祉科学部	41	人文学部	58	文学部	75
教職大学院 (専門修士課程)	21	教育文化学部	42	水産学部	59	法学部	76
教育学研究科	22	教養学部	43	スポーツ学部	60	法文学部	77
工学研究科	23	経営学部	44	スポーツ文化学部	61	法経学部	78
理学研究科	24	経営経済学部	45	生活科学部	62	保健学部	79
その他の研究科	29	経済学部	46	政治経済学部	63	保健福祉学部	80
学部等	コード	芸術学部	47	生物資源科学部	64	理学部	81
音楽学部	31	健康生活学部	48	造形学部	65	理工学部	82
外国語学部	32	健康福祉学部	49	総合科学部	66	大学のその他の学部	89
家政学部	33	工学部	50	体育学部	67		
医学部	34	国際文化学部	51	地域創造学部	68	大学の専攻科	91
学芸学部	35	子ども学部	52	通信教育学部	69	短期大学等の専攻科	92
学校教育学部	36	社会科学部	53	人間科学部	70	短期大学・短期大学部	93
看護栄養学部	37	社会学部	54	人間健康学部	71	その他の学校	99
看護学部	38	社会福祉学部	55	農学部	72		
看護福祉学部	39	商学部	56	美術学部	73		

【現職等コード】

職歴	コード	職歴	コード	職歴	コード
大学等在学中	1	教諭	4	正規職員・社員 (学校以外)	7
無職 (過去に職歴なし)	2	講師 (臨時的任用)・非常勤講師	5	臨時的任用職員・社員 (学校以外)	8
無職 (過去に職歴あり)	3	学校に勤務する上記以外の職員	6		

令和9年度大分県公立学校教員採用選考試験の主な日程

令和8年4月6日(月)～5月7日(木) (令和8年4月24日(金))	出願期間 (出願状況中間発表)
令和8年6月14日(日)	第1次試験
令和8年7月14日(火)	第1次試験結果発表及び通知
令和8年7月31日(金)～8月8日(土) (予定)のうち、指定する日	第2次試験
令和8年8月31日(月)	第2次試験結果発表及び通知

大分県教育庁教育人事課採用試験・免許班の
公式アカウントのご紹介

大分県教員採用に関する情報が随時確認できる Instagram と X の公式アカウントを開設しています。

下の二次元コードよりアクセスできますので、フォローをお願いします。



x.com/oita_saiyou



[instagram.com/oita_kyoinsaiyou/](https://www.instagram.com/oita_kyoinsaiyou/)

【問合せ先】

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号

電話 097-506-5518

ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/r9oita-kyoinsaiyo.html>



HPはこちら



「電子申請システムの
アカウント作成方法」
はこちら

令和9年度 大分県公立学校教員採用選考試験 募集案内



共に。 大分で。



大分県教育庁教育人事課
採用試験・免許班公式Xアカウント
x.com/oita_saiyou



大分県教育庁教育人事課
採用試験・免許班公式Instagramアカウント
instagram.com/oita_kyoinsaiyou/



日程と試験内容

※試験内容は一般選考のものです。特別選考については、Q&Aをご覧ください。

電子申請出願期間

令和8年
4/6(月)
～**5/7(木)**

第1次試験

6/14(日)
教養試験
専門試験

第2次試験

7/31(金)～8/8(土)
のうち指定する日
模擬授業・面接Ⅰ・面接Ⅱ
実技試験(該当者のみ)

合格発表

8/31(月)
予定



大分県教育委員会

大分県教育委員会が求める教員像

明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するために、次のような人を求めています。



人材の育成

(「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(R6年、3月改訂)より)

1

専門的知識をもち、実践的指導力のある人とは、

- 教科等に関する専門的知識
 - 学習指導や生徒指導等に関する実践的指導力
- 等を兼ね備えた人

2

使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人とは、

- 強い責任感や思いやりの心
 - 教育公務員としてのより高度な規範意識
 - 円滑に教育活動を進めることができる対人関係能力
- 等を兼ね備えた人

3

柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人とは、

- 広い視野、柔軟な発想、企画力
 - 困難なときにこそ常に創造力を発揮し、新しい課題に果敢に取り組む姿勢
- 等を兼ね備えた人

4

学校組織の一員として考え行動する人とは、

- 学校組織の一員として考え行動する姿勢
 - 校長のリーダーシップのもと、教育課題の解決に組織として取り組む姿勢
- 等を兼ね備えた人

～ 教員をゆざすみな

小学校

「悩みながらも子供とともに成長」



中津市立如水小学校 小川 哲平



私が教員を目指した1番のきっかけは、中学生の頃に悩みを抱えた私を温かく支えてくださった先生方の存在があります。その先生方と同じように、困っている人に手を差し伸べながら支えられる人になりたいと思いました。

この1年間は初めての体験ばかりで、一つ一つ手探りで進めていく日々でした。しかし、先輩方が小さなことでも相談に乗ってくださるおかげで、少しずつ自信をもって子どもたちの前に立つことができるようになりました。

子どもたちと関わる中ではうまくいかないこともあり、落ち込むことも少なくありませんでした。それでも続けられたのは、悩みながらも関わっていく中で見える、子どもたちの笑顔や成長があったからだと思います。

教員は責任も大きいですが、子どもと共に自分自身が成長していける、とてもやりがいのある仕事です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！

中学校

「心を通わせ、ともに歩む」



豊後大野市立朝地中学校 松本 悠吾



私は、教育実習で授業の楽しさと生徒の成長を支える喜びに触れ、中学校教員を志望しました。

採用から一年、生徒のために何が出来るかを考え、試行錯誤しながら向き合う毎日に大きなやりがいを感じています。自分なりに工夫した授業で生徒の疑問が解決し、「なるほど!」と目を輝かせる瞬間に出会えたときや、悩む生徒と粘り強く向き合い、「相談してよかった」という言葉をもらえたときは、この仕事を選んでよかったと心から思います。また、様々な教育活動を生徒とともに創りあげていくなかで、ともに笑い、泣き、心を通わせることは、教師という仕事でしか味わえない喜びだと思えます。

こうした毎日を支えてくれたのは、温かく見守ってくださる職場の先輩方や、ともに課題を共有し励まし合える同期の存在です。その中で、自分自身が少しずつ成長していけることも、この仕事の魅力です。皆さんとともに素晴らしい日々を共有できることを心待ちにしています。

高等学校

「「正解」のない旅を、生徒と一緒に。」



大分県立大分西高等学校 片田 涼介



国語にたった一つの正解がないように、教職の正解も、きっと一生かけて探し続けるものなのだと思います。

「日本文化の美しさを伝えたい」「多角的な思考力や想像力を養ってほしい」——そんな想いを胸に、私は国語の教員になりました。

初任校として赴任したのは、母校の大分西高校。卒業から5年、立場を変えて見つめる学校は、驚きの連続でした。授業準備、担任業務、部活動指導…。「教育現場の裏側」に触れ、学生時代には見えていなかった教職の「責任」と、それ以上の「魅力」を実感しています。生徒と対話を重ね、共に成長し、喜びを分かち合える。これほど幸せな仕事は、そうないと思います。

日々の業務に向き合う中で、私が大切にしているのは「初心を忘れない」ことです。国語の教員に憧れ、「あんな大人になりたい」と必死に勉強していたあの日の熱意が、今も私の原動力です。

大分の教育を彩る新たな仲間として、皆さんの挑戦を心から応援しています。

たへのメッセージ～

特別
支援学校

「子どもたちの笑顔がご褒美」



大分県立中央支援学校 三木 あかり



私は介護等体験で、先生方が子どもの対応について話し合いながら決めていたり、1人1人の子どもたちに笑顔で丁寧に向き合っている様子を見て、「私もこんな風に先生をしたい!」と特別支援学校の教員を目指しました。

夢だった先生の仕事が始まると、右も左も分からないことだらけで気が付くと1日が終わっている日もありました。授業がうまくいかなかったり、どのように支援・指導すればよいか分からなかったり、不甲斐ないと感じることもありますが、そんな時には、周りの先生方に相談させてもらいながら、どうしていくかを考えています。そんな私にも、子どもたちが笑顔で寄ってきてくれたり、「先生の次の授業はいつ?」と楽しみにしてくれたりすることがご褒美のように感じています。また、そのご褒美が仕事において大きな活力となっています。

これからも、子どもたちの笑顔や「できた!」のために、私も笑顔でがんばります!

養護
教諭

「子どもたちの頑張りが、私の原動力」



玖珠町立八幡小学校 高田 祐莉



私は大学卒業後、PICUで看護師をしていました。様々な患者さんや家族と関わる中で、集中治療以前の生活そのものを守る大切さを実感しました。その経験から、子どもたちの日常生活に近いところで仕事がしたいと思うようになり、養護教諭へ転身しました。

保健室での対応をはじめ、様々な場面における児童ひとりひとりに合った声かけや保健指導、ほけんだより等の啓発活動の内容や方法を試行錯誤する毎日ですが、何事にも素直に一生懸命頑張る子どもたちの姿は、私の大きな励みになっています。また、何でも相談にのってくれる職場の先生方や、様々な場面で力になってくれる近隣の学校に勤務する養護教諭の先輩方のおかげで、多くの学びを得ながら楽しく仕事をすることができています。

養護教諭は自分の専門性を生かしながら、子どもたちの成長を間近で感じられる魅力ある仕事です。大分県の養護教諭として、みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

栄養
教諭

「子どもたちの将来の健康につながる食育を」



姫島村立姫島中学校 藤原 寿



小学生の時の栄養教諭の先生の授業がいつも楽しく、その授業は今でも記憶に残っています。小学生の時に食の大切さについて楽しく学ぶことができたおかげで食育と健康がつながっていることに気づき、私も児童生徒の記憶に残る食育が行いたいと思い、栄養教諭を目指しました。

この1年間は給食業務や食育の授業で力不足を感じる事が多かったですが、周りの先生方や調理員さんをはじめ、多くの人に支えられて頑張ることができました。また、子どもたちが給食を楽しみにしている姿や、「給食おいし!」という声は何より励みになっています。

栄養教諭は給食管理と併せて食に関する授業ができることが魅力の一つだと思えます。学校給食を生きた教材として活用し、子どもたちの今だけでなく、将来の健康づくりにも貢献していきたいです。

あなたも、大分の子どもの将来を食の力で支えてみませんか。

よくある質問事項 Q & A



Q1 昨年度からの主な変更点は？

- A**
- ①**大学等推薦制度の導入**
大学及び大学院で学業成績優秀な学生を対象とした推薦制度を導入します。
 - ②**特別選考Ⅶ（小学校教諭地域枠特別選考）の実施**
本県の小学校教員を目指して大学へ進学し、地域や現場の教育課題を解決する資質能力を有する学生を対象とした特別選考を実施します。
 - ③**第1次試験の免除制度の拡充**
本県の国公立学校で臨時講師等として任用された経歴により第1次試験を免除する要件を設けます。

Q2 特別選考の試験内容は？

A

選考区分	試験内容	
	第1次試験	第2次試験
特別選考Ⅰ (障がい者特別選考)	一般選考と同様	一般選考と同様
特別選考Ⅱ (社会人特別選考)	小論文試験のみ	一般選考と同様
特別選考Ⅲ (スペシャリスト特別選考)	免除	プレゼンテーション及び面接試験
特別選考Ⅳ (他県教諭特別選考)	免除	面接試験のみ
特別選考Ⅴ (元県内正規教諭特別選考)	免除	一般選考と同様
特別選考Ⅵ (教職大学院修了(予定)者特別選考)	免除	一般選考と同様
特別選考Ⅶ (小学校教諭地域枠特別選考)	免除	一般選考と同様

Q3 過去の試験問題は公表していますか？

- A**
- 過去に出題した、第1次試験筆記試験（教養試験・専門試験）の問題及び正解・配点、第2次試験の模擬授業のテーマ、面接Ⅰの概要、模擬授業及び面接等の評価票・評価基準等を大分県情報センターで公開しています。
- 閲覧、コピーサービス（有料）及びオンラインによる公開を行っています。郵送希望にも対応しています。

大分県情報センター
(大分県庁舎本館1階)

電話 (097) 506-2285 9:00~17:00 (土日、祝日を除く)
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

Q4 出願に年齢制限はありますか？

- A**
- 出願資格があるのは、昭和42年4月2日以降に生まれた方です。

採用予定者数及び昨年度実施分の受験者数と最終合格者数

【一般選考】

試験区分 教科・科目	小学校	小中学校連携教諭					中学校										
		算数・数学	理科	音楽	保健体育	英語	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	英語	
R9年度 採用予定者数	180	2	2	2	2	2	21	16	21	23	6	5	12	6	4	16	
R8年度	受験者数	234	6	2	3	4	7	30	54	44	15	21	13	99	5	5	40
	最終合格者数	170	0	0	2	0	2	16	17	10	13	7	5	12	4	3	20

試験区分 教科・科目	高等学校																
	国語	世界史	日本史	地理	公民	数学	物理	化学	生物	保健体育	音楽	美術	書道	英語	家庭	職業科目	
R9年度 採用予定者数	12	1	2	3	1	16	2	3	2	7	1	1	1	14	2	4	
R8年度	受験者数	27	7	10	11	9	49	17	5	9	87	6	8	12	28	5	5
	最終合格者数	6	1	1	2	1	9	3	4	3	4	1	1	1	6	1	4

試験区分 教科・科目	高等学校										
	農業(畜産)	機械	電気	土木	建築	工業化学	水産(機関)	商業	情報	福祉	
R9年度 採用予定者数	1	4	4	2	1	2	1	7	2	1	
R8年度	受験者数	1	4	5	1	2	1	0	10	8	2
	最終合格者数	1	3	4	1	1	0	0	3	1	1

試験区分 教科・科目	特別支援学校			養護 教諭	栄養 教諭	一般選考 計	
	小学部	中学部	高等部				
R9年度 採用予定者数	19	17	20	6	1	480	
R8年度	受験者数	20	38	36	132	16	1151
	最終合格者数	14	17	18	10	2	404

【特別選考】

試験区分 教科・科目	障がい者 特別選考	社会人 特別選考	スペシャリスト 特別選考	他県教諭特別選考					元県内 正規教諭 特別選考	教職大学院 修了(予定)者 特別選考	小学校教諭 地域科 特別選考※	特別選考 計
				小学校	小中連携	中学校	高等学校	特別支援学校				
R9年度 採用予定者数	8	10	2	25	15	10	5	10	15	(10)	110	
R8年度	受験者数	3	12	2	15	3	10	3	5	18	71	
	最終合格者数	1	5	2	15	3	10	3	2	12	53	

全試験区分 教科・科目
580 ※
1222
457

※R8 選考受験者および最終合格者数には令和8年度試験秋選考試験を含み、大学3年生受験者を含まない。
※小学校教諭地域科特別選考の人数は、一般選考小学校教諭の内数とする。

給 与

給料、諸手当は、「職員の給与に関する条例」ほか関係諸規則等に基づいて支給されます。教諭、養護教諭、栄養教諭の令和8年4月1日現在の初任給は、次のとおりです。

	小・中学校	高等学校	特別支援学校
大学卒	約282,000円	約282,000円	約293,000円
短大卒	約263,000円	約259,000円	約268,000円

※教職調整額、義務教育等教員特別手当、給料の調整額（特別支援学校）を含んでいます。

※採用前に職歴がある場合は、一定基準によりこの額に加算されます。
○民間のボーナスに当たる手当として、在職期間等に応じ最大年間4.65月分の期末・勤勉手当が支給されます。(令和8年4月1日現在)
○状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

福利厚生

- 休暇について**
年次有給休暇（20日）、夏季休暇、慶弔休暇、介護休暇、産前産後休暇、育児休暇、リフレッシュ休暇などがあります。
- 健康管理の取組について**
定期健康診断、人間ドック、器官別検診、各種健康相談、ストレスチェックを行っています。
- 住居について**
教職員住宅への入居が可能です。
- 職員や家族への共済事業について**
病気・負傷の場合の療養費や、出産・災害などの際の給付などがあります。
※育児休業中に給付される「育児休業手当金」という制度もあります。

問い合わせ先

大分県教育庁教育人事課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 電話097-506-5518
ホームページ <https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/>

